

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和元年7月29日(月) 2019年度第4号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

～8月は食品衛生月間です～

平成30年に全国で発生した食中毒事件は1,330件、患者数は17,282人、死者数は3人でした。

特に夏期は、例年、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ、腸管出血性大腸菌、ぶどう球菌といった細菌による食中毒が多く発生しており、大規模な食中毒事例もしばしば報告されています。

このような状況の中、県民が健康で安心できる食生活を送るためには、食品等事業者はもとより、県民に対する食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進並びに食品等事業者のコンプライアンスの徹底を通じた食の安全の確保を図ることが必要不可欠です。

このため、食品衛生思想の普及・啓発等のさらなる推進を目的に、厚生労働省は、8月を「食品衛生月間」と定め、関係事業を実施します。

○実施期間：令和元年8月1日(木)から同月31日(土)まで

○行政の主な実施事項

- ・街頭キャンペーンの実施
- ・食中毒予防シンポジウムの開催
- ・報道機関への情報及び資料の提供
- ・食中毒多発業種に対する衛生教育及び監視指導の強化 など

○(公社)福岡県食品衛生協会及び各支所の主な実施事項

- ・広報用印刷物、物資等の配布(ポスター、チラシ、うちわ等の配布)
- ・街頭キャンペーンの実施
- ・食品衛生指導員による営業施設に対する指導等
- ・食中毒予防シンポジウムの開催(福岡県共催) など

8月1日(木)午前11時頃から、JR博多駅筑紫口において、福岡県の行政担当者及び県食協と合同で相談窓口を開設し、リーフレットやうちわの配布を行うなど、街頭キャンペーンを実施します。

～あんしんフード君(総合食品賠償共済)

共済金支払い事例(第3回)～

○製造した商品に「乳」を使用しているにもかかわらず、使用している旨の表示がなかった事例
(出典：食と健康2019年7月号)

原因 (病因物質等)	事故発生日	支部 支所	業種	年間掛金	事故の概要	被害者数	支払い共済金
リコール費用	平成30年 9月11日	石川県 加賀	食 品 製 造 業	62,200円	製造した「いも菓子」の原材料表示が誤っていたため、商品を回収した。運送費及び廃棄費用をリコール費用にて支払う。	—	リコール費用：269,684円 合計：269,684円

本件により、食物アレルギーの症状を引き起こす恐れがあるととして、商品を自主回収し、回収商品の運送及び廃棄費用として、共済金269,684円が支払われました。

2018年6月に公布された改正食品衛生法で、食品衛生法違反や違反の恐れのある食品をリコールした際には、食品事業者が行政へ届け出ることが義務付けられ(施行日は今後、政令で定められます)、事業者のリスクも増していくものと考えられます。

「あんしんフード君」では、製造した商品が原因で身体障害・財物損害が発生もしくは発生させる恐れがある場合の回収費用等のほか、新聞等の社告費用や自主回収や廃棄にかかる費用、代替品の仕入れ・製造費等まで補償できます。

なお、リコール費用は、「食品営業賠償共済」では補償できません。

だから・・・

あんしんフード君 ・ スーパーあんしんフード君

への加入をお勧めします。

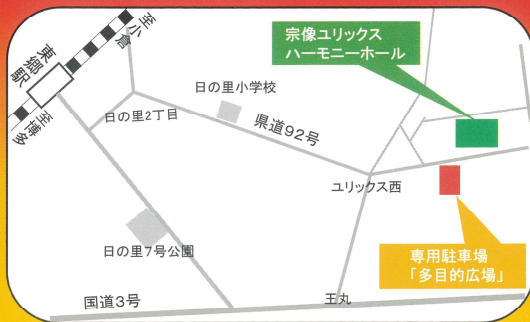
詳しくは、www.n-shokuei.jp/kyousai/anshin_food.html でご確認ください。

～食中毒予防シンポジウムを開催します～

福岡県食品衛生協会では、「食品衛生月間」の一環として、福岡県との共催で食中毒予防シンポジウムを開催します。

今年、元号が令和に替わったことを契機に、平成30年間において、食中毒事件数や病因物質がどのように変化し、今後の食の安全対策にどう活かせるかを考えることを目的に、今年度は、「平成の食中毒から何を学ぶ～過去、現在、そして未来へ」をテーマとしました。

多くの方々の参加をお願いします。また、一般の方への参加も呼び掛けてください。



令和

元年度食中毒予防シンポジウム

平成の食中毒から何を学ぶ

現在

そして

過去

未来へ

日時: 令和元年8月21日(水)
13:20～16:00(開場 13:00)

場所: 宗像ユリックス
ハーモニーホール
福岡県宗像市久原400番地

- 車ご利用の場合
・専用駐車場設置(「多目的広場」解放)
- JRご利用の場合
・JR東郷駅日の里口から西鉄バスで約10分
「宗像ユリックス」バス停下車
・JR東郷駅日の里口からふれあいバス第3系統で約20分
「宗像ユリックス」バス停下車
- ふれあいバスご利用の場合
・ふれあいバス第2・3系統で
「宗像ユリックス」バス停下車
・南郷地区コミュニティバス7・12・19便で
「ユリックス」バス停下車

今年、めでたく平成から令和へ時代が代わりました。平成の三十年間で私たちの身の周りの食の安全に関して様々な変化がありました。この時代が移り変わる機会に、みんなで一緒に平成をふりかえり、未来の食の安全について、考えてみませんか？

講演内容

1. 基調講演(30分程度) 「平成の食中毒」
竹本 浩子 氏(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

2. パネルディスカッション(120分程度)

消費者、事業者、専門家、行政の関係者による意見交換
消費者代表: 宗像・遠賀地区食生活改善推進協議会代表
事業者代表: 首藤 康光氏(プライムデリカ株式会社 宗像工場 品質管理課長代理)
専門家代表: 堀川 和美氏(公益財団法人北九州生活科学センター 参事 兼 研修所所長)
行政代表: 竹本 浩子氏(宗像・遠賀保健福祉環境事務所)
コーディネーター: 井手 修 氏(嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所)

参加無料!
申込不要!

主催: 福岡県・公益社団法人福岡県食品衛生協会

お問い合わせ: 福岡県保健医療介護部生活衛生課 TEL092-643-3280
※台風などによる中止の際は福岡県HP「イベント情報」でお知らせします。